

第二次宮城県再犯防止推進計画 概要



第1章 計画の概要

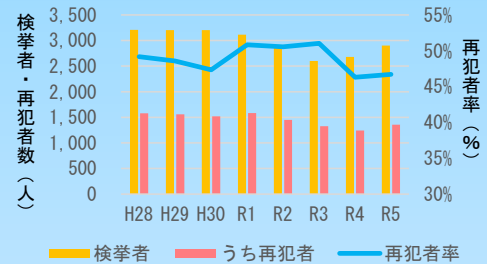
1 計画の策定趣旨

宮城県では、令和2年3月に「宮城県再犯防止推進計画」を策定し、5年間にわたり関係機関とともに支援対象者の社会復帰に向けた事業を展開してきましたが、県内の再犯者率は依然として50％前後で推移、刑法犯の認知件数、再犯者数も増加傾向にあります。再犯防止を取巻く状況等を踏まえ、これまでの取組を継続・深化させることで、支援対象者が取り残されることなく、地域の一員として活躍できる環境を整備するために「第二次宮城県再犯防止推進計画」を策定するものです。

2 再犯防止を取り巻く状況

宮城県内の再犯者数は、令和4年までは減少傾向にありましたが、令和5年には前年比で116人増加した1,357人となっています。一方、再犯者率は概ね50％前後で推移しています。

（出典：法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室）



3 計画の位置付け

再犯防止推進法第8条第1項に定める「地方再犯防止推進計画」として、国の再犯防止推進計画（平成29年12月15日閣議決定）、第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）を勘案して策定するものです。

4 計画の対象者

起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者等、非行少年又は非行少年であった者のうち、支援が必要な者としします。

5 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までとします。

第2章 計画の基本方針と重点課題

1 3つの基本方針

- （1）地域の状況や社会情勢等に応じ、効果的な支援を実施していきます。
- （2）再犯の防止等に関する取組への県民の理解と関心を醸成していきます。
- （3）国及び市町村、民間団体等と緊密に連携して取り組んでいきます。

2 6つの重点課題

- （1）地域における包摂的な支援【**新規**】
- （2）就労の確保に関する支援
- （3）住居の確保に関する支援
- （4）福祉、医療の提供及び薬物依存等からの回復に関する支援【**統合**】
- （5）犯罪をした者等の特性に応じた再犯の防止等に関する支援
- （6）非行少年等に対する改善更生、非行防止等に関する支援

第3章 数値目標

1 再犯者数

1,357人（令和5年） → 1,200人以下（令和11年）

2 市町村の再犯防止推進計画の策定数

15市町（令和6年4月1日） → 30市町村（令和11年度末）

第4章 施策の展開

1 地域における包摂的な支援

現状と課題

- ・保護司をはじめとした更生保護活動の担い手不足の深刻化
- ・県による市町村支援やネットワーク構築等の必要性

施策の方向性

- ・市町村における対象者の支援体制の整備
- ・新たな更生保護活動の主体の創出
- ・再犯防止に対する理解・関心の醸成

市町村再犯防止推進計画策定のための支援	【社会福祉課】
矯正施設見学等を通じた市町村再犯防止担当者の理解促進	【社会福祉課】
宮城県再犯防止推進ネットワーク会議による関係団体との連携	【社会福祉課】
社会を明るくする運動等	【社会福祉課】
少年警察ボランティアとの連携	【県警本部少年課】
広報啓発活動の推進	【県警本部生活安全企画課】 他3事業

2 就労の確保に関する支援

現状と課題

- ・再入者のうち犯行時に無職だった者は男性が約7割、女性が約9割
- ・協力雇用主の拡充による就労のミスマッチの防止
- ・ビジネススキルの不足等による短期離職や再び犯罪に手を染めるケースの存在

施策の方向性

- ・ビジネススキルの習得等、就労に向けた「事前準備」の実施
- ・保護観察少年の直接雇用、協力雇用主の新規開拓に向けた取組

保護観察対象少年に対する職業定着支援	【社会福祉課】
就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）	【社会福祉課】
みやぎジョブカフェ運営事業	【雇用対策課】
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	【雇用対策課】
協力雇用主に対する入札参加資格の優遇措置	【契約課】 他2事業

3 住居の確保に関する支援

現状と課題

- ・刑務所出所時に帰住先がない者の割合は約20％
- ・帰住先が確保されていない刑務所出所者の2年以内再入率は、更生保護施設等を経た仮釈放者の約2倍
- ・身寄りがなく、身元保証人もいない場合、住居の確保に大きな制約

施策の方向性

- ・帰住先の確保に向けた、矯正施設入所中からの支援の実施
- ・不動産業者に対する広報・周知

地域生活定着支援センター事業	【社会福祉課】
住居確保給付金（生活困窮者自立支援制度）	【社会福祉課】
一時生活支援事業（生活困窮者自立支援制度）	【社会福祉課】
住宅セーフティネット構築推進事業	【住宅課】

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

この計画は、国・県・市町村・民間協力者等が連携して再犯防止に係る取組を推進するものであることから、「宮城県再犯防止推進ネットワーク会議」を設置し、再犯防止に関する事業の実施状況や課題の把握、対策の検討等を行い、必要な施策を効果的に進めます。

2 進行管理

計画の実効性を確保するため、計画に掲げた方向性や指標の推進状況について、定期的に点検しながら評価を行います。また、関連計画の改定状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 福祉、医療の提供及び薬物依存等からの回復に関する支援

現状と課題

- ・再入者の内65歳以上の高齢者、精神障害を持つ者は共に約19％
- ・薬物初犯者に見られる薬物依存に対する安易な考え
- ・薬物依存と生活上の問題の結びつき

施策の方向性

- ・矯正施設等の出所予定者・出所者に対する福祉的な支援の提供、相談環境の整備
- ・薬物やギャンブル、アルコール依存に対する相談体制等の整備

民生委員	【社会福祉課】
アルコール健康障害相談拠点の設置	【精神保健推進室】
薬物依存症・ギャンブル等依存症の相談拠点の設置	【精神保健推進室】
薬物乱用対策本部事業	【薬務課】
薬物依存集団回復プログラムNICE	【精神保健福祉センター】
薬物依存症からの回復を支援する民間団体との連携	【県警本部組織犯罪対策第二課】
薬物乱用者に対する再乱用防止に向けた取組	【県警本部組織犯罪対策第二課】 他2事業

5 犯罪をした者等の特性に応じた再犯の防止等に関する支援

現状と課題

- ・DVやストーカー、性犯罪など専門的な支援が必要な犯罪の顕在化

施策の方向性

- ・専門的な支援が必要な者等に対して、依存等からの回復を後押しする支援
- ・DVIについては新たな被害者・加害者を生まないための啓発活動の展開

デートDV防止講座・性教育専門家派遣事業	【子ども・家庭支援課】
ストーカー加害者に関する再犯防止対策事業	【県警本部県民安全対策課】
子供対象・暴力的性犯罪の出所者による再犯防止対策事業	【県警本部県民安全対策課】 他1事業

6 非行少年等に対する改善更生、非行防止等に関する支援

現状と課題

- ・刑法犯少年の再犯者数は令和5年現在70人、再犯者率は約25％
- ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の影響による生活・家庭環境の変化に応じた心のケアの必要性

施策の方向性

- ・学校や地域における非行の未然防止に向けた取組の展開
- ・非行の早期発見・早期対応に努め、環境等の変化に対応した相談体制の整備

教育相談充実事業	【教育庁義務教育課】
高等学校生徒支援体制充実事業	【教育庁高校教育課】
青少年育成県民運動推進事業	【共同参画社会推進課】
特別支援教育総合推進事業	【教育庁特別支援教育課】
学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）	【社会福祉課】
少年に対する立ち直り支援・継続補導	【県警本部少年課】
非行防止教室	【県警本部少年課】

